

子どもの権利とビジネス原則

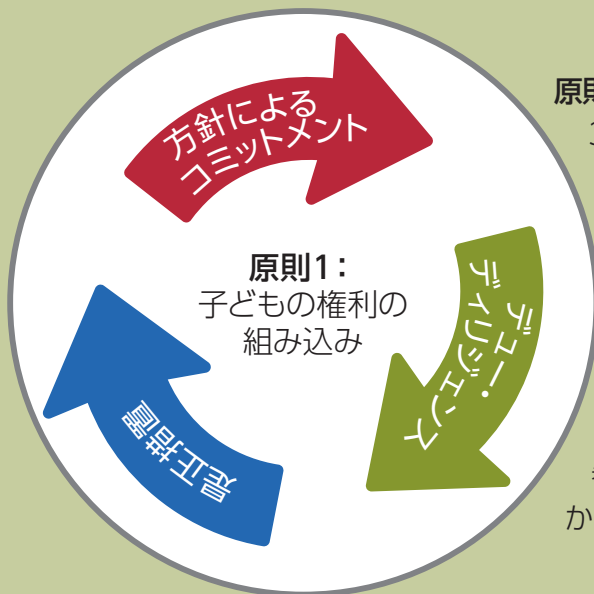
子どもの権利は、我々の持続可能な未来のための必要不可欠な投資である。人権はすべての子どもにあてはまる。子どもの権利を擁護することは、安定的、包摂的で生産性の高いビジネス環境を作り出すためにきわめて重要な、強靱で教育水準の高い社会の構築を支えることになる。

子どもの権利の尊重と推進を戦略や事業に組み込む企業は、子どもと社会に利益をもたらし、また企業にとって真の利益も生み出すことができる。子どもの権利に関する積極的な取り組みは、企業のよい評価を築き、リスクマネジメントを向上させ、事業への社会的認証—操業する地域の住民およびそこに働く人々からの支持の獲得・維持を含め—を高める。また子どもへのコミットメントは、志気の高い労働者の採用や維持にもつながる。例えば、従業員の、親としてまた子どもの世話をする者としての役割を支援すること、若者の雇用を促進すること、ビジネスの発展に必要な技術を次世代が獲得するよう支援することなどが、企業がとることのできる具体的な行動である。

「子どもの権利とビジネス原則」は、子どもの権利を尊重する、すなわち子どもの人権へのいかなる負の影響も予防し対処するために、すべての企業がとるべき広範にわたる行動および、子どもの権利の推進と実現のために企業がとることが推奨される方策を明らかにする。企業がその大小にかかわらず大きな推進力をもっていることを認識し、最良のビジネス慣行を促進することを目指す。「原則」は世界のビジネス界全体に、子どもの権利への自らの影響を評価し、子どもの状況を改善するための行動をおこすことを求めている。

企業の行動

10の原則は、全ての企業が子どもの権利を尊重し推進するための行動を明らかにする。



原則1は、企業が子どもの権利を尊重する責任を果たすための3つの基本的な行動—方針によるコミットメント、デュー・ディリジェンス、是正措置—についての概略を示している。さらに、すべての企業に対して、権利の尊重を超えて、次のステップである子どもの権利の推進と促進に進むことも奨励している。

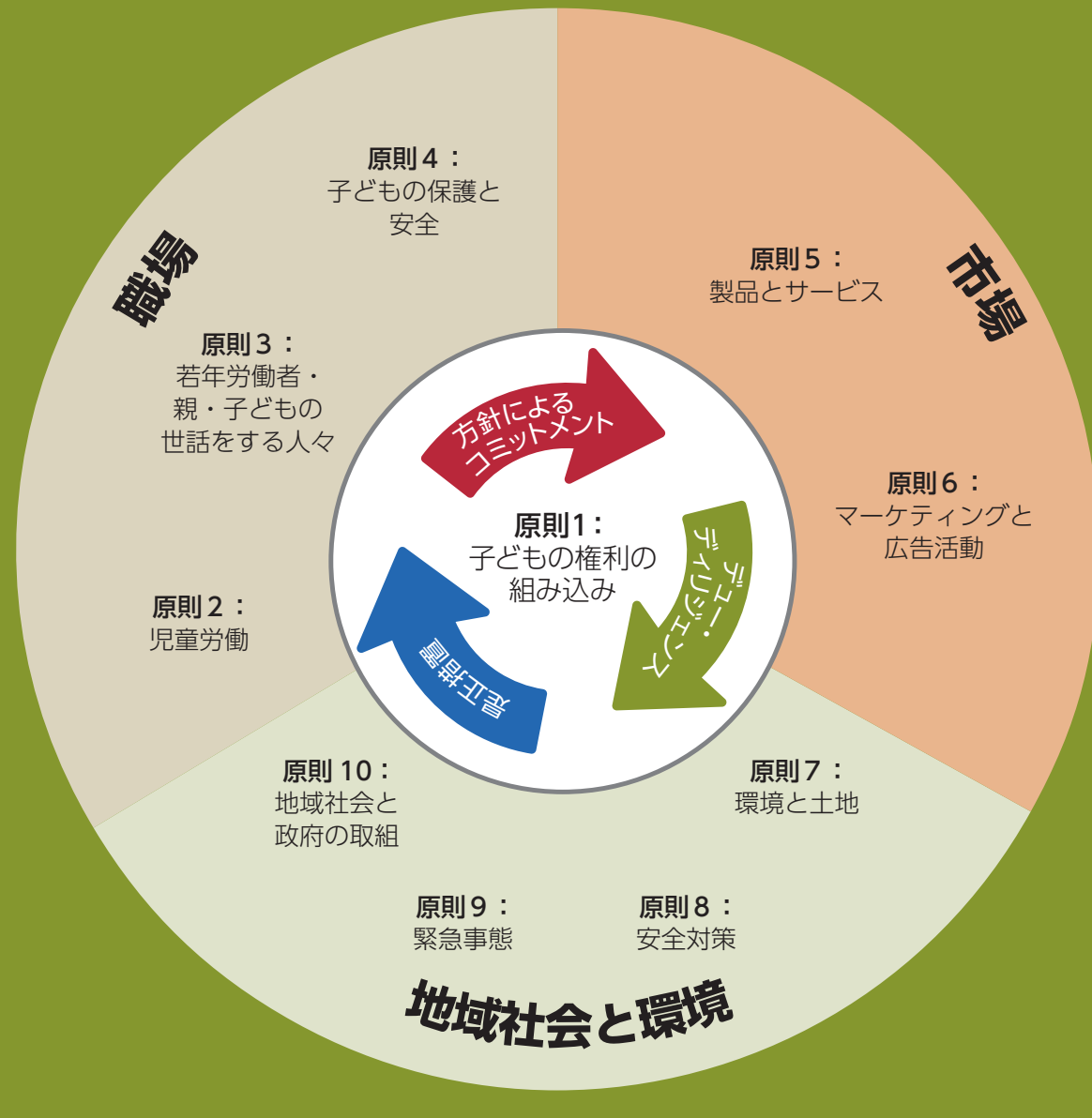
これらの行動は、子どもの権利についての4つの一般原則—生存と発達、子どもの最善の利益への配慮、参加と表現の自由、人種・性・障がいその他の地位にかかわらず平等な扱い—に基づいている。



「子どもの権利とビジネス原則」は、ビジネスの専門家、子どもの権利の専門家、市民社会、政府および子どもとの協議を経て策定された。セーブ・ザ・チルドレン、ユニセフ、国連グローバル・コンパクトは、この「原則」がすべての企業にとって、どこにおいても、子どもとの関わりにおける示唆や指針となることを願っている。

残りの9つの原則は、企業が職場、市場、地域社会と環境において行うすべての活動と取引関係が子どもに与える影響を検討することにより、原則1の基本的な行動を実践に移すことを奨励している。

「原則」が提示する行動は下図のように表される：



1 子どもの権利を尊重する責任を果たし、子どもの権利の推進にコミットする

2 すべての企業活動および取引関係において児童労働の撤廃に寄与する

3 若年労働者、子どもの親や世話をする人々に働きがいのある人間らしい仕事を提供する

4 すべての企業活動および施設等において、子どもの保護と安全を確保する

5 製品とサービスの安全性を確保し、それらを通じて子どもの権利を推進するよう努める

6 子どもの権利を尊重し、推進するようなマーケティングや広告活動を行う

7 環境との関係および土地の取得・利用において、子どもの権利を尊重し、推進する

8 安全対策において、子どもの権利を尊重し、推進する

9 緊急事態により影響を受けた子どもの保護を支援する

10 子どもの権利の保護と実現に向けた地域社会や政府の取り組みを補強する